

# 施策評価シート

幹事部局

環境生活部

施策の名称	VI-3-(1) 人権施策の推進
施策の目的	県民一人ひとりが人権の意義や重要性を認識し、人権が尊重され、偏見や差別のない住みよい社会をつくります。
施策の現状 に対する評価	<p>①(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3年ぶりに開催した人権フェスティバルは、コロナ禍以前のような完全な形とはならなかったが、配信の活用等、新たな展開も加えた実施となった。また、県政世論調査の「人権に配慮する人が増えたと思う人の割合」が、令和2年度の調査開始以来、年々高くなっており、人権課題への関心や人権意識が高まる傾向が見られた。</li> <li>・人権研修への参加者数や人権教育地域中核指導者数は目標値を上回る結果となったが、隣保館や県人権啓発推進センターの年間利用者数、ライブラリの活用についてはコロナ禍の減少から十分に回復したとは言えず、今後のPRの工夫等が課題である。</li> <li>・各市町村教育委員会との協議の場が増えたことで、県の方針や方向性の理解につながった。また、各市町村教育委員会等が取組を推進するうえでの課題を的確に把握することにより、ニーズに応じた支援ができてきた。</li> </ul> <p>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上やSNS等を利用した差別等の新たな課題に対応していく必要があるが、マンパワーに乏しい市町村では十分な取組が難しく、また市町村間で対応への温度差があることが課題。</li> <li>・ハンセン病問題については、R2～4年の職員研修の全員受講の取組等により理解の広がりが認められるが、療養所入所者の高齢化が進み、コロナ禍による訪問研修の中止もあり、問題の風化が危惧される。</li> </ul> <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発事業においては、県ホームページを改善し、ライブラリの周知を図った。</li> <li>・同和問題に関しては、市町村担当者会議の資料を改善し、説明を丁寧に行った。</li> <li>・パートナーシップ宣誓制度を導入することとした。</li> </ul>
今後の取組 の方向性	<p>①(人権啓発・人権教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が人権について関心を持ち、かつ楽しんで参加できるイベントや講演会等を行う。</li> <li>・人権啓発指導者養成においては、市町村や関係団体との情報交換会や担当者会議の機会を通して、人権教育・啓発の必要性を訴えらるとともに、各市町村のニーズを把握し、ニーズに合った講座が開催できるようにする。</li> <li>・教育現場でそのまま活用できる研修動画を作成したり、短時間でできる研修事例を紹介することで、教育現場の多忙や教員不足に対応した人権教育推進を図る。</li> </ul> <p>②(様々な人権課題に対する施策の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・複雑化する人権課題に対応するため、関係機関や団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発を推進する。</li> <li>・インターネット上やSNSを利用した差別に関して、引き続き、プロバイダ等への削除要請が実効性を持つような施策を国に対して求めていくとともに、モニタリングの市町村への更なる普及等、県下市町村が一体となって取組が進むよう、連携の強化を図る。</li> <li>・ハンセン病問題について、県民の療養所訪問等の取組を通じて普及啓発を図る。</li> <li>・パートナーシップ宣誓制度の運用を通じた性の多様性への理解促進を図る。</li> </ul>



事務事業の一覧

施策の名称		VI-3-(1) 人権施策の推進				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	人権啓発事業	県民	県民一人ひとりの人権・同和問題の関心を高め、偏見や差別のない明るい社会の実現	14,525	16,933	人権同和対策課
2	人権研修事業	行政機関関係職員等	人権・同和問題への理解を深め、差別をなくす実践力の向上	24,190	25,083	人権同和対策課
3	人権啓発指導者養成事業	・市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員・各種団体指導者等	人権教育・啓発への理解と知識を深め、指導者の資質と指導力の向上。	1,663	1,672	人権同和対策課
4	隣保館運営等事業	隣保館設置地域住民	・地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上と、様々な人権課題の速やかな解決	50,922	49,766	人権同和対策課
5	同和対策調整事務	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	同和問題の解決に向けた取り組みの、効果的、計画的な実施	6,026	6,026	人権同和対策課
6	人権施策調整事務	県及び県以外の関係機関	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づき、着実な事業の実施	4,341	591	人権同和対策課
7	ハンセン病療養所入所者等支援事業	ハンセン病療養所入所者等及び県民	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。	353	1,791	健康推進課
8	人権教育行政推進事業	・県、市町村、団体、学校関係機関	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。	2,542	2,854	人権同和教育課
9	人権教育推進事業	・幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	・人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや地域ぐるみで人権教育の推進に取り組んでいる。	2,149	2,554	人権同和教育課
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

## 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県民一人ひとりの人権・同和問題の関心を高め、偏見や差別のない明るい社会の実現		14,525	16,933
			うち一般財源 (千円)	4,201	6,609
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディア等を活用した啓発広報</li> <li>・人権ユニバーサル社会の実現を目指す講演会、啓発活動の実施</li> <li>・人権フェスティバルの開催</li> <li>・公募による地域の住民で組織する団体への人権意識の向上を図るため事業企画の委託</li> <li>・人権啓発推進センターにおいて、職場や地域における人権研修等で活用できる啓発用DVD・図書・パネル等の貸出</li> <li>・パートナーシップ宣誓制度の導入と性の多様性についての啓発</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直した点		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページを改善し、ライブラリーの周知を図った。</li> </ul>			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権に配慮する人が増えたと思う人の割合【当該年度8月時点】	目標値		39.0	45.0	48.0	55.0	55.0	%	単年度値
		実績値	-	44.8	47.3	50.5				
		達成率	-	114.9	105.2	105.3	-	-		
2	人権啓発推進センターの年間利用者数【当該年度4月～3月】	目標値		5,010.0	5,010.0	5,030.0	5,030.0	5,030.0	人	単年度値
		実績値	4,305.0	3,677.0	3,463.0	3,559.0				
		達成率	-	73.4	69.2	70.8	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権フェスティバル来場者数 R1(松江市1,100人)、R2・R3(中止)、R4(雲南市237人)</li> <li>・公募による「みんなで学ぶ人権事業」により講演会等を実施した団体数 R1(14団体)、R2(6団体)、R3(13団体)、R4(14団体)</li> <li>・人権週間関連事業(島根スサノオマジック協賛試合)アンケート回答者数 R1(499人)、R2(389人)、R3(646人)、R4(949人)</li> <li>・過去3年間で人権の講演会等に参加したことがない人の割合 H28(66.4%)、R3(71.8%)</li> <li>・ライブラリー利用者数 R1(1,946人)、R2(1,147人)、R3(1,115人)、R4(962人)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前予約制やオンライン視聴等のコロナ感染症対策を行った上で、3年ぶりに人権フェスティバルを開催した。</li> <li>・スサノオマジック協賛試合で行ったアンケートでは「人権に関する関心や理解が深まった」という回答が96.0%であった。</li> </ul>
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために)支障となっている点
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権研修事業			
目的	誰(何)を対象として	行政機関関係職員等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権・同和問題への理解を深め、差別をなくす実践力の向上		24,190	25,083
			うち一般財源 (千円)	24,190	25,083
令和5年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県職員：人権・同和問題職場研修推進員研修及び新規採用職員等研修を実施</li> <li>・県・市町村行政職員等：地域別行政関係者研修事業を県内9カ所で行う</li> <li>・講師派遣事業：行政機関、企業、団体が実施する研修会へ啓発指導講師を派遣</li> <li>・人権尊重のまちづくり推進事業：人権研修等に主体的に取り組む企業・団体を会員とし県が研修等の取組を支援</li> <li>・ハンセン病問題研修：県職員を対象にハンセン病療養所における現地研修を実施</li> </ul>			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場研修を効果的に実施できるよう、推進員研修において「職場研修の進め方」をテーマとした演習を行うこととした。</li> <li>・しまね人権尊重のまちづくり推進事業の会員募集のチラシに併せて、講師派遣事業の周知を図った。</li> </ul>			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権研修への参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		18,000.0	18,000.0	18,000.0	19,000.0	19,000.0	人	単年度値
		実績値	18,503.0	14,835.0	14,641.0	18,357.0				
		達成率	—	82.5	81.4	102.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者数の内訳 R1(行政関係10,135名、講師派遣事業8,368名)、R2(行政関係12,250名、講師派遣事業2,585名)、R3(行政関係10,656名、講師派遣事業3,985名)、R4(行政関係12,941名、講師派遣事業5,416名)</li> <li>・県職員の職場研修受講者数 R1(7,102名)、R2(7,302名)、R3(6,630名)、R4(7,361名)</li> <li>・人権尊重のまちづくり推進事業の新規加入団体 R1(17団体)、R2(6団体)、R3(1団体)、R4(1団体)</li> </ul>								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権研修への参加者数が前年度に比べて3,716名の増となり、目標値を上回った。</li> <li>・講師派遣事業は前年度に比べ参加者が1,431名の増となっている。</li> <li>・職場研修の参加者数も徐々に増え、コロナ禍前のR1よりも259名増加している。</li> </ul>
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員研修の振り返りの中で「研修のやり方をもっと学びたかった」「ビデオフォーラムでの研修の進め方が参考になった」「職場研修ハンドブックを説明するコマがあるとよいと思った」等の意見があった。</li> <li>・職場研修を企画し実施することへの負担感があるという意見もあることから、どんな研修を企画したらよいのか悩んでいることも窺える。</li> </ul>
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員が職場研修を企画実施するための、より具体的な知識や技法を習得する研修が必要。</li> </ul>
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権・同和問題職場研修推進員が職場研修を効果的に実施できるよう、知識や技法等に関する研修の充実を図る。</li> </ul>

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権啓発指導者養成事業			
目的	誰(何)を対象として	・市町村等担当職員・公民館等社会教育施設職員・各種団体指導者等	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	人権教育・啓発への理解と知識を深め、指導者の資質と指導力の向上。		1,663	1,672
			うち一般財源 (千円)	1,663	1,672
令和5年度の取組内容		・地域指導者養成講座の開催・・・基礎講座、専門講座、隠岐講座、地域中核指導者養成講座、地域中核指導者連絡協議会、公民館等関係者研修 ・団体指導者の養成(委託事業)・・・人権・同和問題を考える女性の集い、同和問題青年団体研修			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直した点		・公民館等関係者研修の実施時期を10月中旬から11月初旬を外すこととした。公民館祭り、文化祭開催時期を外して公民館職員が参加しやすい開催時期とした。 ・人権・同和問題を考える女性の集いにおいて、被差別当事者の講話を聴き、それを受けてのグループ別の情報交換を行うこと			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権教育地域中核指導者数【当該年度3月末時点】	目標値		261.0	261.0	267.0	284.0	290.0	人	累計値
		実績値	255.0	255.0	275.0	278.0				
		達成率	—	97.8	105.4	104.2	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・基礎講座、受講者数は、R2:55名(松江・浜田)、R3:65名(出雲・益田)、R4:54名(雲南・江津)と推移。 ・専門講座、受講者数は、R2:42名(大田)、R3:42名(浜田)、R4:30名(出雲)と推移。 ・中核指導者養成講座、受講者数は、R2:コロナのため中止、R3:20名(大田)、R4:3名(浜田)、と推移。 ・隠岐講座、受講者数は、R2:20名、R3:公開講座テレビ会議にて参加:12名、R4:15名、。 ・公民館等関係者研修、県内5カ所で開催。受講者はR2:153名、R3:173名、R4:147名と推移。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・参加者のニーズを把握したり、講座の選定方針を整理したりしたところ、振り返りアンケートでは肯定的な回答が増えている。 ・ホームページで各種講座の要項やチラシを紹介し、広報の機会を増やしたことで、問い合わせが増えたり民間団体からの参加申し込みがあったりした。
課題分析	① 課題	・人権教育の地域指導者がいない市町村がある。 ・隠岐地区は、中核指導者養成講座への参加が近年なく、養成講座修了者の人数が増えない。 ・女性の集い、青年団体研修の参加人数が減少傾向にある。
	② 原因	・地域指導者の必要性を感じていない市町村がある。 ・隠岐地区は、本土である研修会や島外で実施する研修について地理的に参加しにくい。また、島内での移動についても日程や費用の面で課題がある。 ・構成員の高齢化や減少を背景に、研修への参加が難しくなっている団体がある。
	③ 方向性	・市町村との情報交換会、市町村担当者の会を通して、人権教育・啓発の必要性を訴えるとともに、各市町村のニーズを把握し、ニーズにあった講座が開催できるようにする。 ・Zoomを活用し、島外の研修も受講できるようにする。 ・研修方法の工夫や受講者ニーズの把握により、一人一人の研修意欲が一層高まっていくように、女性の集い、青年団体研修の実行委員会を支援する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		隣保館運営等事業			
目的	誰(何)を対象として	隣保館設置地域住民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・地域住民の生活の社会的、経済的、文化的状況の改善向上と、様々な人権課題の速やかな解決		50,922	49,766
令和5年度の取組内容		・人権啓発の拠点、また福祉の向上に寄与する開かれたコミュニティセンターである、隣保館の運用に必要な経費を補助 ・地域住民の生活課題に応じた各種相談事業、地域福祉事業、啓発及び広報活動、地域交流促進事業等の支援 ・隣保館職員及び市町村主管課行政職員等を対象に、地域住民の様々な課題解決能力向上のための研修を実施			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の隣保館の年間延べ利用人数の合計【当該年度4月～3月】	目標値		37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	37,000.0	人	単年度値
		実績値	35,388.0	25,144.0	22,973.0	28,827.0				
		達成率	—	68.0	62.1	78.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・県内では、6市町で隣保館を設置している。 ・隣保館は設置していないが、広域隣保活動事業を実施している市町が6市町ある。 ・県内の隣保館における相談事業実施件数の合計 (R1)653件→(R2)666件→(R3)574件→(R4)568件								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・隣保館の円滑な運営や機能の充実、職員の資質向上、地域住民の福祉や人権意識の向上に貢献している。
課題分析	① 課題	・「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ・地域住民のニーズに応じた相談体制が充分とはいえない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・地域住民の抱える問題の多様化・複雑化。
	③ 方向性	・上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ・隣保館等においてニーズを聞き出し、関係機関へつなぐため、隣保館等職員に対する研修の内容を工夫する等の支援を行う。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		同和対策調整事務			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び同和問題の解決に向けて取り組む機関・団体	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	同和問題の解決に向けた取り組みの、効果的、計画的な実施		6,026	6,026
			うち一般財源 (千円)	6,026	6,026
令和5年度の取組内容	・市町村において、「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づく人権・同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施されるよう助言 ・同和問題の解決に向けた取り組みが、効果的、計画的に実施されるよう、同和問題に取り組む機関・団体の教育・啓発活動等を助成				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	市町村担当者会議の資料を改善し、説明を丁寧に行った。				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	「人材教育・啓発に関する基本方針」を策定し、方針に基づく取組を実施している市町村の数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	19.0	19.0	市町村	単年度値
		実績値	19.0	19.0	19.0	19.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・平成28年12月16日に部落差別の解消に関する基本理念を定めた「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」が制定(公布・施行)された。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・県内全市町村において「人権教育・啓発に関する基本方針」に基づき、人権・同和対策が計画的に実施されている。
課題分析	① 課題	・インターネット上やSNSを利用した差別等の新たな課題(被差別部落のネット公開、第三者によるアウティング等)、及び新たに整備された法制度等(部落差別解消推進法等)へ対応する必要があるが、マンパワーに乏しい市町村では十分な取組ができていない。
	② 原因	・新たに生じた課題の認識と課題解決に向けた取組等について、市町村間に温度差がある。
	③ 方向性	・県主催の会議や研修会等において、新たに生じた課題や新たに整備された法制度等とその課題解決に向けた取組等の情報提供を十分に行う。 ・取組が低調な市町村に対しては、引き続き、より丁寧な情報提供等の支援を行う。 ・コロナ禍で滞っていた活動が活性化するよう、島根県隣保館連絡協議会や関係団体と意見交換しながら、県支援策の点検等を始める。 ・県下市町村が一体となって取組が進むよう、市町村の優良な取組事例の共有を進める。



# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和対策課

事務事業の名称		人権施策調整事務				
目的	誰(何)を対象として	県及び県以外の関係機関	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額	
	どういう状態を目指すのか	島根県人権施策推進基本方針(第二次改定)に基づく、着実な事業の実施		4,341	591	
			うち一般財源 (千円)	4,341	591	
令和5年度の取組内容		・島根県人権施策推進基本方針に基づき、県及び関係機関において着実に事業が展開されるよう、「島根県人権施策協議会」の開催等により関係機関と連絡調整 ・インターネットやSNS等での誹謗中傷など、人権侵害につながる恐れがある行為に対処するため、関係機関・団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発の推進や相談事業を実施、不適切な投稿について、法務局へ通報・情報提供やプロバイダへの削除依頼				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと						
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策		
2	上位の施策		4	上位の施策		

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	人権施策の実施率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	100.0	100.0	100.0	100.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県人権施策推進基本方針に基づき、人権課題(女性・子ども・高齢者・同和問題・外国人等)を所管する機関すべてにおいて、課題を解決するための取組が行われている。 ・インターネットのモニタリングを実施している市町村数 (R2.4)0→(R3.4)5→(R4.4)7→(R5.4)9								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・「島根県人権施策推進協議会」において、県の各部署が行う人権施策の取組や今後の計画について情報提供を行い、今後の施策への反映を呼びかけた。 ・市町村職員を対象としたネットモニタリング研修を実施することで、モニタリングの実施主体を増やし監視体制の強化を図るとともに、人権に関わりの深い職業従事者である公務員の人権意識向上に向けた啓発にも寄与している。
課題分析	① 課題	・差別意識は、様々な人権問題において依然として根深く存在しており、学校でのいじめ、女性や子ども、高齢者、障がい者などに対する暴行・虐待などの人権侵害に加え、近年では外国にルーツを持つ人や災害時の被災者への配慮、多様な性的指向・性自認の受容、SNS等による誹謗中傷への対応などの課題も顕在化している。
	② 原因	・差別はいけないことだとの認識はあっても、人権課題を自分自身の問題としてとらえておらず、人権を尊重する意識が十分に定着していない。 ・インターネットやSNS上の差別では、安易に人権侵害情報が拡散されたり、匿名のために誹謗中傷がエスカレートしやすい。また、削除要請に強制力が無く、プロバイダの対応が任意となっている。
	③ 方向性	・多様化・複雑化する人権課題に対応するため、関係機関や団体等と連携し、人権課題に関する教育・啓発を推進する。 ・2022年6月に、インターネット上の誹謗中傷への対策として「侮辱罪」を厳罰化することなどを盛り込んだ改正刑法が成立したこともあり、今後はネット上のモラル向上が期待される。県としては引き続き、プロバイダへの削除要請が実効性を持つような施策を国に対して求めていくとともに、モニタリングの市町村への普及等、体制の強化を図る。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課	健康推進課
-----	-------

事務事業の名称		ハンセン病療養所入所者等支援事業			
目的	誰(何)を対象として	ハンセン病療養所入所者等及び県民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	ハンセン病療養所入所者の福祉の増進と県民に対する正しい理解の促進を図る。		353	1,791
			うち一般財源 (千円)	353	1,177
令和5年度の取組内容		・ハンセン病療養所入所者家族援護費：療養所入所により、生活困難な県内居住家族の生計を維持するため、援護を行う。 ・療養所入所者里帰り事業：県出身の療養所入所者等に郷土島根を身近に感じていただき、県民との交流が広がるよう、里帰り事業を行う。 ・ハンセン病に関する普及啓発事業：ハンセン病問題に対する県民の正しい理解を深めるため、普及啓発を行う。また、家族補償制度の周知を図る。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県出身の入所者の方との懇談と納骨堂での慰霊を行うため、コロナ禍に配慮しながら知事の療養所訪問を行い、入所者への面会を行った。			
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	ハンセン病療養所訪問者数【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	人	単年度値
		実績値	86.0	0.0	14.0	19.0				
		達成率	—	—	14.0	19.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・島根県出身のハンセン病療養所入所者・・・4園に7人 平均年齢88.1歳(R5.3.31現在) ・訪問人数・・・19人 ①県職員及び島根県藤楓協会役員による訪問：7人 ②人権担当教員、看護学生による訪問研修：0人 ③民間団体による訪問(島根県藤楓協会補助活用)：1団体(12人)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・新型コロナウイルス感染症の影響で、県による療養所訪問は中止。県立図書館及び県庁ロビー、人権フェスティバルでの啓発展示以外、各種イベントも中止を余儀なくされ、十分な啓発活動ができなかった。 ・家族補償制度創設に伴い設置した相談窓口において、フリーダイヤルによる相談を受け付けている。 ・小学校高学年を対象とした副読本の作成・配布を行っており、その活用を働きかけている。
課題分析	①課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点) ①入所者の里帰りが難しくなっており、交流の機会が少なくなっている。 ②ハンセン病問題の風化が危惧されている。
	②原因	上記①(課題)が発生している原因 ①入所者の高齢化が進んでいる。 ②ハンセン病問題の普及啓発が十分ではない。
	③方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性 ①島根県藤楓協会と協力し、訪問や里帰りを通じた島根県出身者との交流の方法を調整する。 ②島根県藤楓協会の普及啓発活動に関する補助制度について周知を図り、活用を促す。また、島根県の所持している啓発資料等を活用し、県民の方々に療養所の訪問やハンセン病問題について学ぶ機会を提供できるよう、引き続き啓発活動に努める。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育行政推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・県、市町村、団体、学校関係機関	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・関係行政機関との意見交換の場を設定するとともに、県の方針等を周知することで市町村における人権教育の推進を図る。また、市町村が実施する研修において県が発行している人権教育指導資料等の積極的活用を図る。		2,542	2,854
			うち一般財源 (千円)	2,542	2,854
令和5年度の取組内容		・教育事務所、市町村教育委員会と県との間で開催する推進協議会の回数を増やし連携を深めることで、人権教育の推進を図る。 ・R4年度末に発行した「しまねがめざす人権教育(実践編)」を県内教育事務所や市町村教育委員会等へ周知し、活用の促進を図る。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・県の方針や方向性の周知を図るため、人権教育指導資料等のポイントや研修での活用方法についてより具体的な説明を行う。			
1	上位の施策	VI-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	会議(連絡調整会議等)の開催回数【当該年度4月～3月】	目標値		19.0	19.0	19.0	25.0	25.0	回	単年度値
		実績値	19.0	19.0	19.0	25.0				
		達成率	—	100.0	100.0	131.6	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・すべての市町村教育委員会へ訪問し、当該市町村における課題等の実態把握と推進状況の確認を行った。また必要に応じて再訪問し、市町村教育委員会への助言等の支援を複数回行った。								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・各市町村教育委員会等との協議の場が増えたことで県の方針や方向性の理解につながった。また、各市町村教育委員会等が取組を推進するうえでの課題を的確に把握することによりニーズに応じた支援ができつつある。
課題分析	① 課題	・市町村教育委員会の組織力や課題は多様であり、実態の把握や課題に応じた支援が十分にできていない。
	② 原因	・上記①(課題)が発生している原因 ・市町村によって課題や人権教育の取組を進めていく上での方針が大きく異なっている。
	③ 方向性	・県の方針や方向性を理解しつつ、各市町村の実態に応じた取組の推進を図る。そのためにはまずは県の方針等の周知を図るため、これまで以上に市町村教育委員会等との連携を図り、施策説明や意見交換会等の協議の場を設定する。

# 事務事業評価シート

## 1 事務事業の概要

担当課

人権同和教育課

事務事業の名称		人権教育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	・幼児児童生徒、教職員、教育関係者、行政機関職員、地域住民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・人権についての理解と認識を深め、子どもが安心して学ぶことができる学校・学級づくりや地域ぐるみで人権教育の推進に取り組んでいる。		2,149	2,554
			うち一般財源 (千円)	2,149	2,554
令和5年度の取組内容	・社会教育においてこれまで行ってきた研修の成果と課題を確認し、研修内容の改善や工夫につなげていく。 ・「人権教育地域活性化事業」を積極的に紹介し、委託先の確保を行う。そしてその取組を県内に広く周知することで波及効果を狙う。 ・研修動画「校内研修”おたすけ”シリーズ」の続編を作成し、研修を企画実施する担当者の負担を軽減する。 ・研修事例集を作成し、教育現場での活用をすすめることで学校・園での研修担当者の負担を軽減する。(社会教育については今後どのような啓発につながる資料を作成できるか検討を進めていく)				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・社会教育では職域による研修参加を積極的に呼びかけることにあわせ、研修に参加できる時間の確保を各事業所長に依頼する。 ・研修内容や提示方法の改善と工夫を行う。(短時間でできる効果的な研修)				
1	上位の施策	VI-3-(1) 人権施策の推進	3	上位の施策	
2	上位の施策	VI-1-(6) 社会教育の推進	4	上位の施策	

## 2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県及び各種団体が実施した研修会の参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	4,000.0	人	単年度値
		実績値	4,072.0	1,961.0	1,767.0	2,318.0				
		達成率	—	49.1	44.2	58.0	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・「人権教育活性化事業」の担当者会と研修会の参加者(R4 174名) ・「人権を考える県民の集い」の参加者(R4 357名) ・島根県同和教育推進協議会連合会研修参加者(R4 768名) ・実践モデル園、研究指定校、実践モデル校PTA研修会の参加者(R4 51名)								

## 3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・社会人権教育ではオンライン研修やオンデマンド研修などの方法を取り入れ、コロナ禍での研修参加者の大幅な減少を食い止めることができた。 ・研修動画を校内研修で視聴した学校も多くあり、現場からも分かりやすい・短時間で研修ができる等、肯定的な感想が多くあった。 ・人権教育主任等研修で紹介したミニ研修を実際に行った学校が多くあり、好評であった。
課題分析	① 課題	・社会人権教育において、参加者の固定化が見られ、「人権」に関する研修に積極的に参加しようとする傾向が見られる。 ・研究発表会や成果発表会への参加者数が伸び悩んでいる。 ・校内や園内での職員研修を行う時間の確保が非常に難しくなっている。
	② 原因	・社会教育では対象者が幅広く、一堂に集まった研修が難しいため、啓発が十分に浸透せず、県民一人一人の人権意識を高めることがより地域づくりにつながるという認識が持ちづらい現状がある。 ・教育現場の多忙、教員不足により、以前に比べて学校を空けて研修に参加することが難しくなっている。 あわせて業務多忙のため、校内での研修時間を確保することも厳しくなっている現状がある。
	③ 方向性	・研修方法や内容を改善したり、工夫したりするなど見直しを図ることで参加者数を増やす。 ・研修機会を増やすことで参加しやすい状況をつくる。 ・教育現場でそのまま活用できる研修動画を作成したり、短時間でできる研修事例を紹介したりする。